

平成17年度 京田辺市施政方針(抜粋)

『健康でしあわせにみちたまちづくり』

地域福祉計画を策定
 京田辺市次世代育成支援行動計画に基づき施策を実施
 育児支援家庭訪問事業を実施
 虐待防止ネットワーク会議を設置
 大住ふれあいセンターにおいて子ども達とお年寄りがお互いに交流できる事業の実施
 みみづく保育園の増改築を支援
 乳房レントゲン撮影検査の対象者を拡大
 精神障害者の社会復帰集団指導事業を実施
 たなべ緑の風作業所の第2作業所の整備に向けた支援
 新かがやきプランの後期計画に向けた基礎調査を実施

『心豊かな「ひと」づくりと文化の伝統をきずくまちづくり』

キ・ラ・ラげんきっ子教育実践事業を実施
 スクールカウンセラーや心のふれあい相談員を引き続き配置
 各学校の耐震補強優先度調査を引き続き実施
 子どもたちの安全確保、地域に開かれた学校等の取り組みを実施
 新たな生涯学習基本計画づくりを推進
 ふるさと体験学習を充実
 学校開放事業や留守家庭児童会育成事業を引き続き実施
 (仮称)高齢者スポーツ出前教室を実施
 一丁田池の一部を活用し、高齢者や地域住民の健康増進と交流及び周辺地域の日常的なスポーツ活動のゾーンとして整備

『京阪神大都市圏の中核成長都市としてのまちづくり』

近鉄京都線の奈良行き高架駅の開業や電線類の地中化に向けた取り組みを実施
 三山木地区まちづくり検討会議において南部地域の課題や施策を検討
 新田辺駅東側の市街地整備に向けた検討
 南田辺北地区の土地区画整理事業の道路や排水路整備などの事業を引き続き実施
 シビックゾーンの整備に向けた課題や検討事項の調査・研究
 (仮称)防賀川公園、(仮称)関屋公園の整備

『緑豊かで明るく快適な生活環境をめざすまちづくり』

京田辺市環境基本計画に基づき(仮称)環境市民パートナーシップ会議を通して具体的な環境への取り組みを実施
 リサイクルプラザの建設を引き続き実施
 ごみ処理基本計画及び分別収集基本計画の見直し
 粗大ごみの有料化を検討
 不法投棄の監視体制をさらに強化
 (仮称)三山木団地建設工事を引き続き実施
 消防モニター員制度を実施
 水道事業のさらなる経営の健全化

『多様で活力ある産業がいきづくまちづくり』

地域農業の担い手育成などの支援、特産物育成事業を推進
 江津地区のほ場整備を引き続き実施
 高船地区の農業集落排水事業を引き続き実施
 新田辺東商店街の活性化に向けたコンセンサス形成事業への支援
 大住工業専用地域拡大事業を引き続き推進
 同志社大学が整備するインキュベーション施設を活用した起業家の育成や企業の新産業創出を支援
 観光協会事業や観光案内所の運営に引き続き助成
 田辺中央体育館・田辺公園プールの利用時間延長や自転車駐車場の管理運営などの勤労者対策を引き続き展開

『市民と行政の連携によるまちづくりの具体化』

パブリックコメント手続きの制度化を推進
 コミュニティ活動を支援
 本市ホームページの充実
 国際交流する「場」を提供し、側面から支える活動を展開
 新たな行政改革大綱とその実施計画を策定
 行政評価制度の導入計画を作成

市民参画で行政改革を しっかり努力したい

21 市民の会 (橋 雄介 議員)

① 地域福祉の充実へ、ネットワークづくりと中高年活用策、子育て支援策等を、障害者、知的障害者に細かな支援を。

② 心育む教育と教育基本法改悪への見解、文化、音楽ホール建設、一丁田池の運動広場計画は、生涯教育に人材活用を。

③ 住宅街や駅周辺の街灯増設と歩行者優先の歩道整備を、三山木駅周辺整備は学生、市民参画で、入札の公平性と事業の市民選択権の保有制度を、市長、区、自治会の間

④ 環境保全へ、ゴミ減量化と非燃焼化、大気や水汚染等の削減策、環境自治体宣言と自然環境保全策や違法建造物指導撤去と不法投棄予防策を。

⑤ 農、食を大切に、有機農産物の研究、道の駅設置と茶振興を、産学連携は文化、子ども、食

⑥ 行財政改革と市民参画自治条例、事業事務評価と外部監査導入、地域

市長 地域福祉計画の策定で中高年活動や生きがいづくりを支援。
 ② 心育む教育と教育基本法改悪への見解、文化、音楽ホール建設、一丁田池の運動広場計画は、生涯教育に人材活用を。
 ③ 住宅街や駅周辺の街灯増設と歩行者優先の歩道整備を、三山木駅周辺整備は学生、市民参画で、入札の公平性と事業の市民選択権の保有制度を、市長、区、自治会の間

や通学路の街灯は点検、三山木整備は学生、住民、行政で、電子入札は研究、市民選択権は考えない。
 ④ 環境保全へ、ゴミ減量化と非燃焼化、大気や水汚染等の削減策、環境自治体宣言と自然環境保全策や違法建造物指導撤去と不法投棄予防策を。
 ⑤ 農、食を大切に、有機農産物の研究、道の駅設置と茶振興を、産学連携は文化、子ども、食

も検討を、総合学習や市民対象の食育講座を。
 市長 食の安全はJA等と議論、道の駅は考えない。同志社との包括協定で各種連携を研究。
 ⑥ 行財政改革と市民参画自治条例、事業事務評価と外部監査導入、地域

も検討を、総合学習や市民対象の食育講座を。
 市長 食の安全はJA等と議論、道の駅は考えない。同志社との包括協定で各種連携を研究。
 ⑥ 行財政改革と市民参画自治条例、事業事務評価と外部監査導入、地域



地域福祉計画策定のためのワークショップ

市政への参画や協働は 情報の共有を推進する

公明党 (西川豊蔵 議員)

① 地方分権時代を問われ、厳しい財政状況のもと



総合計画策定のまちづくりシンポジウム (ウエルサンピア京都)

では、より一層の市民ニーズに合わせた行政の選択が望まれ、住民サービス機関としての市と市民との関係においては、参画と協働は当然の姿だと考える。市民の市政参画や協働を推進するための具体的な施策は、また意識改革へつながる誘導施策が必要と考えるが、市としてはどのような施策を考えているのか。
 市長 真の地方自治を進めるために市民との情報の共有を基礎に、市と市民との関係やコミュニ

② 環境パートナーシップ会議(仮称)が機能すれば、全国に誇り得る取り組みになると考える。初期段階において、環境に配慮した特別な取り組みが必要であると考えるが、どういった取り組みを考えているのか。
 市長 本年度に京田辺市環境基本計画の策定を進めており、環境問題に関する情報提供と共有、人材育成などを市が積極的に支援を行う考えである。

③ 次代を担う子ども達の安心・安全を確保する
 ことは、すべての施策に優先すべき最重要施策であり、また学校の校舎は災害時には市民の一時避難場所・安全性の高い防災拠点として、活用する場であるので、校舎整備・耐震補強等は優先して取り組んでほしい。
 教育長 不審者対策の一環として校門やフェンスの改修・インターホンの設置等の工事を行い保護者啓発・地域パトロール等のソフト・ハード両面にわたって施策を実施している。学校施設の耐震補強事業の取り組みは現在調査を実施しており、これらの調査結果を参考にして優先度を決定し、耐震補強事業の計画を策定していきたい。